

12月定例会では、個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例、農業委員会の委員の定数を定める条例など18議案と5件の請願が審議されました。

(審議の結果と議員ごとの賛否内訳は左ページをご覧ください)

12月定例会

(12/4～12/18…15日間)

[本会議]

4日・18日 議案審議

7日・8日 一般質問

[常任委員会]

10日 総務経済

11日 文教厚生

皆さんの生活に身近なものをピックアップしてお知らせします



例正 条改

マイナンバー法
施行により、

個人番号の利用開始ほか



内閣官房
ホームページ
「マイナンバー」

寄居町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定

こども医療費の支給など
6事務に個人番号を利用

この条例の内容

「マイナンバー法」(行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律)では、法定事務以外にも個人番号の利用に関し、県・町等が条例を定めることにより地域の特性に応じた施策を実施できることを規定しています。寄居町ではこども医療費支給事務など6件を独自利用事務と条例で定め、情報連携を行います。

私はこう考えるー議員の意見(討論)

情報漏洩の不安がデメリット
田母神節子議員

マイナンバー制度では、行政のメリットは大きいようですが、住民にとってメリットはありません。問題(漏洩)の安全保障などは、確認されていません。ひとたび問題が起これば、はかり知れない被害となり

ます。現在のままで十分です。

賛成
手続きの簡素化・利便性が向上
佐藤理美議員

マイナンバーの活用で支援が必要な人の把握、大災害時の支援も見込まれます。また、行政手続きの簡素化、町民の利便性向上が図られると考えます。町には、セキュリティ対策職員研修等の充実など、適切な対応と制度の利点の最大限の活用を要望します。

寄居町農業委員会の委員の定数を定める条例の制定

寄居町農業委員会の農地利用最適化推進委員の定数を定める条例の制定

農業委員(*1)定数は12人
農地利用最適化推進委員8人

法改正により、農業委員の選出方法が公選制から町長による選任制に変更され、定数は農業者数や農地面積などを考慮し町の条例で定めることから制定するものです。条例は平成28年4月1日から



農地の集積・集約化への取り組みも…

施行され、農業委員の定数は12人。また、新設される農地利用最適化推進委員は8人の定数となります。

議会から町へここを聞く！(質疑)

農業委員及び農地利用最適化推進委員の会議開催方法は、

現在と同様に、毎月1回農業委員会総会を開催します。農地利用最適化推進委員は農業委員会の中に位置づけていますので、農業委員会総会に出席し、独自の会議は設けません。審議内容は、農業委員会の業務である農地利用の最適化の推進などについて意見を述べてもらうこととなります。



(*1) 農業委員会…農地法に基づく売買・貸借の許可、農地転用への意見具申など農地に関する事務を執行する行政委員会で、市町村に設置されています。農地等の利用に関する調整や事務を行います。